



KOUJYOU SANO
No.287

さの

広報

2019
12月



再起

台風で全滅した「サノ」畑を「心の畑」に
再び収穫を目標とする「サノ」農家

まちの話題

P-2

今月の注目情報

P 8

生活情報 Information

P 10



台風で浸水するハウス

市長からの メッセージ

台風第19号による甚大な被害が発生してからひと月半が経ちました。被災された皆さんに対し、心からお見舞い申し上げます。

これまで、多くの方々のご協力をいただきながら、災害対応に全力を傾けてまいりました。この度の災害は、秋山川や旗川支流の中小河川で広範囲な浸水被害が発生しました。被災された皆さんの要望にただちに対応することができず、大変ご不便をおかけしておりますこと心よりおわび申し上げます。

このひと月半、全国各地の自治体や民間団体から支援物資の受け入れや多くの職員を派遣していただきました。特に徳島県からは災害発生後、早々に災害本部の総括支援員を派遣していただき、災害対応への多くのアドバイスは大変役に立ちました。

また、災害ボランティアは、市内はもとより全国各地からの参加があり、週末には一日500人を超える方々がボランティアをしてきています。更には、義援金や被災地支援のふるさと納税でも、県内で受け入れしている市町の総額の約半分が本市に対する寄附となっており、本当に多くの方々が佐野市を心配してくれていることをありがたく思っています。

今やるべきことは、被災された皆さんが一日も早く元の生活に戻るよう復興を成し遂げることであり、市内外から寄せられる多くの好意に報いるためにも、市民の皆さんと一体となり、佐野市の復興に向け取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

岡部正英

town Topics まちの話題

復興に向けて

台風19号による被災町会に対する支援として、市内外からの多くの方々がボランティア活動に取り組んでくださっています。

町会長連合会からは、1町会5人ずつの方々がボランティアに参加し、被災した家屋の拭き掃除や、庭の泥などの搬出を行いました。代表の上岡良雄町会長連合会長は「被災者が一日も早い通常生活が送れるよう連合会として協力したい」と話され、各町会へ働きかけてくださいました。

現在もボランティアを募集中です。ボランティアとして活動いただける方は、災害ボランティアセンターへご連絡ください。

☎070(4475)6828



各イベントの中止について

令和元年12月10日～令和2年1月10日までの下記のイベントについて、中止します。

日にち	イベント名	問合せ
12月14日(土)	パレットプラザさの講座「街をさまよう少女に居場所を！」	人権・男女共同参画課☎(61)1140
12月14日(土)	クリスマスフェスティバル	田沼児童館☎(62)0878
12月14日(土)・22日(日)	天明鋳物ワークショップ	文化立市推進課☎(20)3044
12月15日(日)	ニュースポーツ遊び教室	こどもの国☎(21)1515
12月18日(水)	楽しい暮らしの講座 「終活セミナー②～相続と遺言書・エンディングノート～」	交通生活課☎(20)3014
12月22日(日)	愉快的クリスマスコンサート	こどもの国☎(21)1515
12月22日(日)	目指せ！ウォーキング達人講座	医療保険課☎(20)3024 または健康増進課☎(24)5770
1月5日(日)	佐野市消防団表彰式・出初式	消防本部総務課☎(23)3119
1月7日(火)	佐野市新年祝賀会	行政経営課☎(20)3005



災害関係の問合せ先

※問合せ先が不明な場合は佐野市役所 ☎(24)5111 (代表) へ

※11月18日(月)現在の情報です。なお、下記についての詳細は、市役所、各行政センター、各支所、各地区公民館に設置している「被災者生活再建支援ハンドブック」をご覧ください

問合せ事項	問合せ	備考
り災証明書の発行	市民課20-3019、各行政センター(田沼61-1124・葛生86-4713) ※各支所でも受付	各支援等を受ける際に必要となる場合があります。被災された方で、申請されていない方は、申請をお願いします。
被災者向け住居へ入居(県営住宅、賃貸型応急住宅)	栃木県県土整備部住宅課 028-623-2486	受付:佐野 プラザ85-7871 (県営住宅) 栃木県住宅課028-623-2488 (賃貸型応急住宅担当)
被災者向け住居へ入居(市営住宅)	建築住宅課20-3103	
被災住宅の応急修理を行う	建築住宅課20-3103	
介護保険特定福祉用具を再購入	介護保険課20-3022	
消費生活相談	市消費生活センター20-3015	消費者ホットライン 0120-486-188 (フリーダイヤル)
子供のいる家庭の相談支援	教育センター20-3108	
障がい児・者相談支援	障がい福祉課20-3025	
居住に用する家屋の床下消毒	消毒担当86-9511	受付:午前9時～午後5時
床上浸水した家屋・事業所の消毒薬の配布	環境政策課20-3013	
ボランティア活動を依頼	佐野市災害ボランティアセンター080-8870-0867	受付:午前8時45分～午後5時
国保・後期高齢者医療費、介護保険の窓口負担の取扱い	医療保険課20-3024、いきいき高齢課20-3021、介護保険課20-3022	
要介護認定申請手続き及び認定有効期間等	介護保険課20-3022	
災害土砂の処分	環境政策課20-3013	
災害ごみの処分	クリーン推進課22-2654	
障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用者負担の免除	障がい福祉課20-3025	
水道料金・下水道使用料の減額	水道お客さまセンター22-1696、下水道課23-1120	令和2年2月13日(木)まで 受付:午前9時～午後5時
税・保険料の取り扱い	市民税課20-3007・20-3008、資産税課20-3009、収納課20-3010	市税について
	介護保険課20-3022	介護保険料について
	いきいき高齢課20-3021	後期高齢者医療保険料について
	安足県税事務所23-1411	県税について
	自動車税事務所佐野支所20-6111	自動車税について
	佐野税務署22-4366	国税について
市民課年金係20-3019	国民年金保険料について	
児童扶養手当の特例措置	こども課20-3023	
保育所等保育料の免除	保育課20-3038	
公立こどもクラブ保育料の免除	こども課20-3023	
就学援助を受ける	学校教育課20-3107	学校給食費・学用品費などの支給
奨学金について相談	教育総務課20-3106	佐野市の奨学金について
建築確認申請等手数料の減免	建築指導課20-3104	
台風19号によるセーフティネット保証制度	産業立市推進課20-3040	
災害見舞金、家財等購入等補助金、被災者生活再建支援金の申請受付	災害見舞金等窓口専用ダイヤル86-9512	受付:(平日)午前8時30分～午後5時15分 (休日)午前9時～午後4時

今回の表紙 「再起」 就農して初めての収穫を待ちわびたイチゴの苗が、台風19号の被害に。近隣農家より譲り受けた苗に植えなおし、再びイチゴの収穫を目指します。(大古屋町のハウスにて)



台風第19号により被害を受けた方へ**災害見舞金等受付窓口を設置しています**

- ▶ **時間** = (平日) 午前8時30分～午後5時15分、(土曜、日曜) 午前9時～午後4時
- ▶ **会場** = ・ 12月27日(金)まで…市役所1階 市民活動スペース(災害見舞金等受付会場)
 - ※12月28日(土)～1月5日(日)は受付を行いません
 - ・ 1月6日(月)以降…市役所2階 社会福祉課 ※1月6日(月)以降の受付は平日のみ行います
- **問合せ** = 災害見舞金等窓口専用ダイヤル ☎(86)9512 ※12月27日(金)まで
- ▶ **受付内容** = ①災害見舞金、②被災家財等購入等補助金、③被災者生活再建支援金
 - ※内容は以下のとおりです。市ホームページもご確認ください

①災害見舞金について【被災した世帯へ見舞金を支給します】

- ▶ **対象** = ①市内に居住する被災世帯の世帯主(被災時に本市の住民基本台帳に登録されており、被災住宅に居住していた方)
 - ※当該住家に2以上の世帯が居住し生計をともにしている場合には、そのいずれかの世帯主とします
 - ※生活の本拠でない空き家、物置、車庫等は対象になりません
- ②事務所又は事業所が被災した事業主
 - ※納屋、物置等簡易な建物は対象になりません

▶ **見舞金の額** ※申請から見舞金支給までは数カ月かかります

区分	金額
床上浸水	10万円
床下浸水	1万円

※見舞金の支給額は、被災した棟数にかかわらず、床上浸水の場合は10万円、床下浸水の場合は1万円となります

- ▶ **持ち物** = ・ 支給申請書(すでに「り災証明書」を申請された方で、住家の床下浸水以上の被災をされた方には郵送します。また、ホームページからのダウンロードや窓口の申請書もご利用いただけます)
 - ・ 窓口に来た方の身分証明書(運転免許証、保険証等)
 - ・ 振込口座の通帳(世帯主、事業主等においては代表者等)
 - ・ 印鑑(世帯主、事業者等においては代表者等)
 - ・ り災証明書の原本又はその写し
 - ・ 事業者の場合は事業を営んでいることがわかる書類(税務申告書等の写し)

②被災家財等購入等補助金について【被災した家財等の購入(修繕)費用の一部を補助します】

- ▶ **対象** = ①市内に居住する被災世帯の世帯主(被災時に本市の住民基本台帳に登録されている方)
 - ※当該住家に2以上の世帯が居住し生計をともにしている場合には、そのいずれかの世帯主とします
 - ※家財および家電の購入(又は修繕)に対する補助金の交付については、居住していた住宅が床上浸水の被害を受けた世帯に限ります

▶ **補助額** ※申請から交付までは数カ月かかります

対象	補助額	申請上限
家財・家電の購入(又は修繕)	購入(又は修繕)金額の20%で、上限額は1世帯につき10万円	1回限り
自動車の購入(又は修繕)	購入(又は修繕)金額の20%で、上限額は1世帯につき20万円(自動車1台につき上限額10万円)※事業用自動車は対象外です	2回まで

※購入(又は修繕)額から保険等で補填された金額は差し引きます

※家財、家電、自動車ともに原則、令和2年2月29日までに購入したものが対象になります

- ▶ **持ち物** = ・ 交付申請書(ホームページからのダウンロードや窓口の申請書もご利用いただけます)
 - ・ 窓口に来た方の身分証明書(運転免許証、保険証等)
 - ・ 振込口座の通帳(世帯主)
 - ・ 印鑑(世帯主)
 - ・ 購入(又は修繕)に要した費用を証明する書類(領収書等)
 - ・ り災証明書の原本又はその写し(家財は床上浸水のり災証明、自動車は自動車のり災証明の原本又はその写しが必要です)
 - ・ 購入等自動車の車検証(自動車に関する申請の場合)



③被災者生活再建支援金について 【被災世帯への生活再建支援金の申請受付をします】

- ▶対象＝①全壊世帯（住宅が全壊した世帯）※被害区分が「全壊」であるり災証明書が必要です
 ②解体世帯（住宅が半壊か大規模半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯）※被害区分が「半壊」または「大規模半壊」であるり災証明および解体確認依頼書等が必要です
 ③大規模半壊世帯（住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯）
 ※被害区分が「大規模半壊」であるり災証明書が必要です

▶支援金額 ※支援金申請から支給までは数カ月かかります
 支給額は下記の「基礎支援金」および「加算支援金」の合計額となります。

- 1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金です）
- 2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金です）

【支給額一覧表】

区分		基礎支援金	加算支援金		計
		住宅の被害程度	住宅の再建方法		
		1	2		
複数世帯(世帯の 構成員が複数)	全壊世帯 解体世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
単数世帯(世帯の 構成員が単数)	全壊世帯 解体世帯	75万円	建設・購入	150万円	225万円
			補修	75万円	150万円
			賃借	37万5千円	112万5千円
	大規模半壊世帯	37万5千円	建設・購入	150万円	187万5千円
			補修	75万円	112万5千円
			賃借	37万5千円	75万円

※大規模半壊世帯がやむを得ず住宅を解体した場合は、全壊と同じ支援内容になります

※加算支援金の「賃借」について、公営住宅は対象外になります

- ▶持ち物＝・申請書（ホームページからのダウンロードや窓口の申請書もご利用いただけます）
 ・窓口に来た方の身分証明書（運転免許証、保険証等）
 ・振込口座の通帳（世帯主）
 ・り災証明書の原本
 ・住民票の原本（被災時に世帯が居住していたことが証明でき、世帯全員・続柄入りのもの）

【住宅を解体された世帯の場合】 滅失登記簿謄本又は解体確認依頼書※解体理由が敷地被害による場合は、敷地被害が確認できる書類（被害状況の写真等）も必要になります

【加算支援金を申請する場合】 契約書の写し（住宅の建設、購入、補修、賃借がわかるもの）

◆契約書に最低限必要な記載内容◆	
<p>【建設・購入、補修の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約日 ・注文者、請負者双方の記名押印 ・工事施工場所 ・契約金額 ・工期 ・工事内容 	<p>【賃貸(公営住宅を除く)の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約日 ・賃貸人、賃借人双方の記名押印 ・賃貸場所 ・賃料（無償は対象外） ・賃貸契約期間 ・契約内容（居住目的であること）

■問合せ＝災害見舞金等窓口専用ダイヤル ☎(86)9512 ※12月27日(金)まで
 社会福祉課 ☎(20)3020 ※1月6日(月)以降

被災した方の国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険について

●台風19号で被災された方が、医療機関などで診療を受ける際に、医療機関等の窓口で、次の①～⑤のいずれかに該当する旨を申告すれば、窓口での支払いは不要です。(令和2年1月末まで)

- ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方
※り災証明書の提示は必要なく、窓口で口頭で申告してください
- ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
- ③主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④主たる生計維持者が事業を廃止し、又は休止した方
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方



●佐野市の介護保険被保険者の方で、条件の①～⑤に該当する方は、ケアマネージャーや介護サービス事業所等にその旨口頭で申告すれば、サービス利用料（自己負担割合分）の支払いが猶予・免除になります。(令和2年1月末まで)

※免除できるのは介護サービス利用料の利用者自己負担割合分のみで、食費・居住費や限度額を超えてサービスを利用した分は支払う必要があります

※令和2年2月以降については国からの通知があり次第、市ホームページでお知らせします

●被災により、被保険者証・負担割合証を紛失または自宅などに残して避難されている方は、氏名や住所等を介護サービス事業所等に伝えれば、被保険者証等がなくても介護サービスを受けることができます。

この免除を受けるには、上記の①～⑤のいずれかに該当する必要があることから、医療機関等の窓口で申告した内容について、後日、確認する場合がありますので、領収書、り災証明等の書類の保管をお願いします。

- 問合せ＝国民健康保険について 医療保険課国保係 ☎(20)3024
- 後期高齢者医療について いきいき高齢課長寿医療係 ☎(20)3021
- 介護保険について 介護保険課介護サービス係 ☎(20)3022

※一部の健保組合・国保組合についても免除される場合があります。詳細は各組合にお問い合わせください

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免について

このたびの台風19号により被害を受けた方は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が、一定の条件により減免となります。

減免の対象となる保険税・保険料は令和元年度分のうち第4期(10月年金特別徴収分)以降のものです

●居住する住宅が床上浸水以上の浸水があった方

減免の割合：床上浸水・半壊・大規模半壊の場合⇒2分の1
全壊の場合⇒全額

※減免を受けるには、り災証明書を添付(コピー可)して減免申請書の提出が必要です。国民健康保険税・介護保険料は市役所1階市民活動スペース(災害見舞金等受付会場)で、後期高齢者医療保険料はいきいき高齢課窓口で受付します(郵送により提出可)

●被災により事業などの収入が著しく減少したとき、一定の条件により減免となる場合がありますのでご相談ください

※減免申請書にくわえて、詳しい状況の添付資料を提出していただきます。

詳しくはお問い合わせください

- 問合せ＝国民健康保険税について 市民税課税政係 ☎(20)3007
- 後期高齢者医療保険料について いきいき高齢課長寿医療係 ☎(20)3021
- 介護保険料について 介護保険課保険料係 ☎(20)3022



※【予】と記載のある相談は、予約が必要です

各種相談ガイド 12月3日(火)～26日(木)

相談名	日時	会場	問合せ
育児相談	12月11日(水)午前9時～11時	佐野市保健センター	健康増進課 ☎(24)5770
【予】こころの健康相談	12月19日(木)心理士 午後1時30分～	佐野市保健センター	
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時 ※多重債務の相談なども受付中	消費生活センター (5階交通生活課内)	消費生活センター ☎(20)3015
市民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	交通生活課(5階)	
外国人相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※通訳が必要な方は事前にご連絡ください		
【予】弁護士無料法律相談	12月10日(火)午後1時30分～3時30分 ※予約受付は12月2日(月)午前9時～	万葉の里城山記念館	交通生活課 ☎(20)3014
	12月17日(火)午後1時30分～3時30分 ※予約受付は12月2日(月)午前9時～	田沼中央公民館	
合同相談 ※交通事故・消費生活・ 行政相談・宅地建物相談 ※交通事故相談のみ事前 予約制です	12月3日(火)午後1時30分～4時 ※交通事故・宅地建物相談は行っていません	葛生地区公民館	交通生活課(5階)
	12月13日(金)午後1時30分～4時 ※交通事故相談の予約は12月9日(月)まで		
特設行政相談	12月18日(水)午前11時～午後2時	イオンモール 佐野新都市1階	総務省栃木行政監視行政 相談センター ☎028(634)4680
教育相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	教育センター	教育センター ☎(20)3048
青少年の悩みごと相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	少年指導センター (3階生涯学習課内)	少年指導センター ☎(20)3061
児童福祉・女性相談・ 母子父子家庭、寡婦の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	家庭児童相談室(2階)	家庭児童相談室 ☎(20)3002
【予】女性の再就職相談会 (託児あり)	12月20日(金)午前10時～正午	男女共同参画推進セン ター (パレットプラザさの) ※田沼行政センター2 階	人権・男女共同参画課 ☎(61)1140
【予】女性のためのカウン セリング相談	12月5・19日の木曜日 午前10時～11時50分 ※第1木曜日は午後1時10分～2時も実施		
女性相談	12月26日(木)午前9時30分～午後4時		
困りごと・人権相談	12月19日(木)午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時まで		
特設困りごと・人権相談	12月4日(水)午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時まで	601会議室 (市役所6階)	
隣保館定例相談 (弁護士無料法律相談)	12月24日(火)午後1時30分～3時30分 ※受け付けは午後1時～2時	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
★そのほか、隣保館では教育・福祉、健康、住宅・年金・納税、就労・人権などの相談をお受けします。日程などは、直接お問い合わせください			
障がいのある方の相談 とちのみおたすけコール	平日午前8時30分～午後5時30分 ☎(24)5759 上記時間以外の緊急の相談 ☎080(4073)5799 ※24時間対応		障がい者相談支援センター みどり ☎(24)5759
精神に障がいのある方の 相談支援	月～金曜日 午前9時～午後6時	相談支援事業所さの	相談支援事業所さの ☎(21)6811
精神保健福祉相談(要予約)	月～金曜日 午前8時30分～(保健師) 12月20日(金)午後1時30分～(精神科医)	安足健康福祉センター (足利市)	安足健康福祉センター ☎0284(41)5895
【予】難病に関する相談・支援	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	とちぎ難病相談支援セ ンター(宇都宮市)	とちぎ難病相談支援センター ☎028(623)6113
【予】出張ポラリス☆とちぎ 相談(子ども若者・ひきこ もり相談)	12月20日(金)午前9時～正午	障がい福祉課(2階)	障がい福祉課 ☎(20)3025



2019 佐野市の財政状況

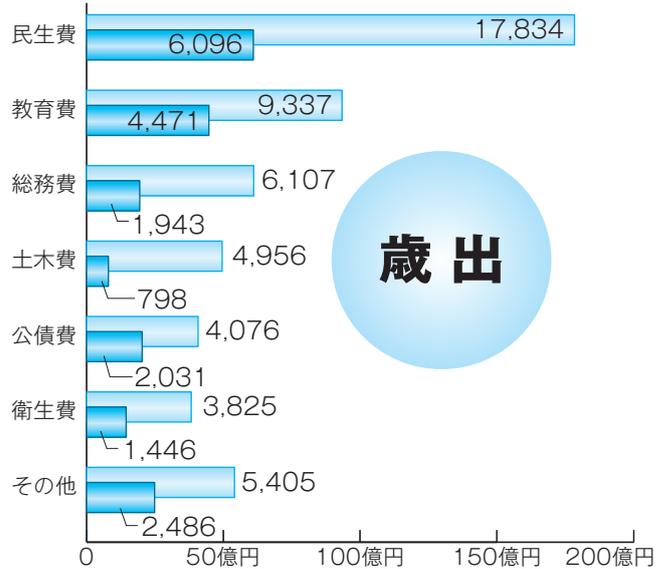
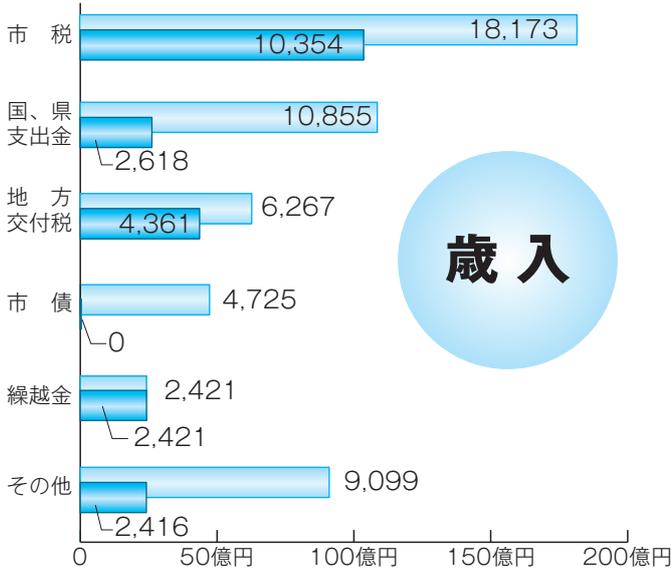
令和元年度の一般会計の予算は、9月30日現在で、515億3,966万円となっています。一般会計予算の執行状況は、9月30日現在で、歳入の収入済額は、221億7,042万円、予算額に対する収入割合は、43.0%、歳出の支出済額は、192億7,129万円で、予算額に対する支出割合は、37.4%となっています。

また、各特別会計、水道事業会計につきましては記載のとおりとなっています。

■問合せ 財政課 ☎(20)3003

▶ 一般会計予算の執行状況 (令和元年度予算額 515億3,966万円)

■ 執行額 ■ 予算額
(単位：百万円)



▶ 特別会計予算の執行状況

(単位：百万円)

項目	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	12,881	4,842	4,780
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	287	59	109
公共下水道事業特別会計	3,820	716	1,323
農業集落排水事業特別会計	186	20	55
自家用有償バス事業特別会計	172	14	68
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	11,403	4,543	4,572
後期高齢者医療特別会計	1,389	449	453

▶ 市債現在高

(令和元年9月30日現在)

一般会計	362億2,975万円
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	1,866万円
公共下水道事業特別会計	187億5,200万円
農業集落排水事業特別会計	7億3,036万円
水道事業会計	88億 186万円

▶ 水道事業会計予算の執行状況

(単位：百万円)

区分		予算額	執行額
収益的収支 (事業運営を目的とした収支)	収入	2,387	861
	支出	2,243	397
資本的収支 (施設整備を目的とした収支)	収入	492	0
	支出	1,432	478

▶ 市有財産の状況

(令和元年9月30日現在)

土地	6,042,587㎡
建物	542,826㎡
基金	162億7,380万円
有価証券	1億1,351万円
出資による権利	21億4,609万円

○現在給水人口116,509人 ○現在給水戸数50,133戸 ○給水戸数の増加数265戸



平成30年度決算

★一般会計

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

歳入	決算額	構成比
市 税	18,097	37.7
国 県 支 出 金	8,684	18.1
地 方 交 付 税	6,604	13.8
諸 収 入	2,976	6.2
市 債	2,907	6.1
繰 越 金	2,855	5.9
そ の 他	5,896	12.2
計	48,019	100.0

歳出	決算額	構成比
民 生 費	16,551	36.3
総 務 費	6,884	15.1
教 育 費	6,134	13.5
公 債 費	4,419	9.7
土 木 費	3,879	8.5
衛 生 費	3,269	7.2
そ の 他	4,462	9.7
計	45,598	100.0

★特別会計

(単位：百万円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	13,142	12,882
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	261	260
公共下水道事業特別会計	3,772	3,600
農業集落排水事業特別会計	165	157
自家用有償バス事業特別会計	182	182
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	10,967	10,818
後期高齢者医療特別会計	1,343	1,342
西浦黒袴第二工区産業団地造成事業特別会計	125	125

★水道事業会計

(単位：百万円)

区 分	収入	支出	決算額
収益的収支 (事業運営を目的とした収支)	収入		2,388
		支出	2,073
資本的収支 (施設整備を目的とした収支)	収入		524
		支出	1,235



▶ 佐野市の財政を家計にたとえると…

平成30年度の一般会計決算をわかりやすく知っていただくため一般家庭の家計簿に置き換えてみました。480億円を480万円として計算しています。(1万分の1)

収 入

費 目	金 額
給 料(市民税、固定資産税等の市税)	180万円
パート収入(使用料、手数料など)	40万円
インターネット不用品売却費(財産収入)	1万円
親からの仕送り(国、県からの補助金や地方交付税など)	186万円
住宅リフォームローンの借入金(道路、公共施設を整備する国や銀行からの借入金)	29万円
預金の引き出し(基金からの繰入金)	15万円
前年からの繰越金(前年度繰越金)	29万円
合 計	480万円

家族で働いた収入220万円

支 出

費 目	金 額
食 費(人件費)	91万円
医療費(扶助費)	104万円
ローン返済費(公債費)	42万円
子供への仕送り(国民健康保険事業や介護保険事業への繰入金等)	56万円
自家用車の購入費(普通建設事業費など投資的経費)	33万円
公共料金・生活用品(物件費)	54万円
税金、保険料、友人への援助など(補助費、貸付金、その他)	40万円
定期預金(積立金)	28万円
家のエアコン修繕(維持補修費)	8万円
合 計	456万円

収入-支出	24万円
預金残高 基金残高	115万円
ローン残高 市債残高	372万円

▶ 都市計画税の使い道について

○都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に充てられます。

平成30年度決算の状況は下記のとおりです。

区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	
都市計画事業費等	街 路	10,922	0.5
	公 園	102,626	4.3
	下 水 道	11,696	0.5
	そ の 他	105,273	4.4
	市街地開発事業	0	0.0
	都市計画事業費 計	230,517	9.7
	土地区画整理事業費	0	0.0
市 債 償 還 額	2,135,347	90.3	
合 計	2,365,864	100.0	
財源内訳	都 市 計 画 税	1,169,891	49.5
	国・県支出金	45,000	1.9
	負 担 金 其 他	0	0.0
	市 債	26,700	1.1
	一 般 財 源	1,124,273	47.5
合 計	2,365,864	100.0	



健康福祉

インフルエンザを 予防しましょう

「かからない」、「うつさない」ための予防習慣①手洗い、②うがい、③マスク

予防接種を受け、十分な栄養、睡眠をとって日々の体調管理を大切にしましょう。

■問合せ 健康増進課
☎(24) 5770

もしも急病になったら

保険証やお薬手帳を必ずお持ちください。

●休日・夜間緊急診療所
☎(24) 3337

▼診療科目 内科・小児科・外科 ※外科は休日の診療時間のみ ▼診療時間 (平日) 午後7時30分～10時30分(休日) 12月31日(火)～1月3日(金) 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時30分は除く)、午後7時30分～10時30分

●休日歯科診療所
☎(24) 7575

必ず事前に電話でご連絡ください。 ▼診療時間 午前9時～午後4時

時～正午(日曜、祝日、12月31日(火)～1月3日(金))

●救急電話相談

経験豊富な看護師が家庭での対処法や救急医療の受診の目安などをアドバイスします。

【子ども】 ☎#8000

※携帯電話やプッシュ回線以外、☎028(600)0099

▼時間 (月～土曜日) 午後6時～翌朝8時(日曜日・祝日) 24時間

【15歳以上】 ☎#7111
※携帯電話やプッシュ回線以外、☎028(623)3344

▼時間 (月～金曜日) 午後6時～10時(土・日曜日、祝日) 午後4時～10時

健康サポート ステーション

▼日時 ①12月16日(月) 午前9時30分～午後0時30分 ②12月26日(木) 午前9時30分～正午 ③1月15日(水) 午前9時30分～正午
▼会場 ①城北地区公民館、②田沼保健センター、③葛生あくそ保健センター

☎(20) 3021

▼内容 特定健診結果説明、健康相談、栄養相談、歯科相談、血圧測定など ※健診結果のある方はお持ちください

●申込不要

■問合せ 健康増進課
☎(24) 5770

脳いきいきアート展

▼日時 12月12日(木)～15日(日) 午前10時～午後3時
※初日は正午開場、最終日は午後4時閉場

▼会場 佐野市紹介スペース(市役所1階) ▼費用 無料

■問合せ いいきいき高齢課
☎(20) 3021

ハッツ元気体操

自主的に取り組んでいた、ける団体はご連絡ください。説明会を行い、その後3カ月間お試して実施いただけます。

▼対象団体 地区住民で構成される10人以上の団体(町会、老人クラブなど)

▼内容 手と足と体幹を鍛える筋力体操

■問合せ いいきいき高齢課
☎(20) 3021

募集

外国語指導助手の募集

小中学校で英語の学習を補助する「外国語指導助手(ALT)」を募集します。

▼申込 12月27日(金)までに、学校教育課へ

※詳しくは市ホームページ(英文あり)をご覧ください
※勤務開始は4月から

■問合せ 同課 ☎(20) 3107

納税通知書用封筒の有料広告を募集

▼募集枠数・広告掲載料

①固定資産税・都市計画税用封筒：2枠(1枠8万円)、

②軽自動車税用封筒：2枠(1枠6万円)、③個人市県民税および国民健康保険税用封筒：2枠(1枠6万円) ▼広告内容 封筒の裏面で1枠縦60ミリ×横90ミリ・1色刷

▼申込 12月2日(月)～20日(金)に、申込書に必要事項を記入し、市民税課へ

※詳しくは市ホームページをご覧ください

■問合せ 同課 ☎(20) 3007

☎(20) 3021

☎(20) 3021



あなたの“未来”応援します!

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内 (お子さま1人あたり)

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター ☎0570-008656
ハローコールナビダイヤル (または 03-5321-8656)

【受付時間】 月～金曜日 / 9:00～21:00 土曜日 / 9:00～17:00
※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

- ✓ご入学前のみとまった費用の準備が可能!
- ✓固定金利・長期返済が可能!
- ✓40年以上の取扱実績!



日本政策金融公庫

詳しくはWebで! 国の教育ローン 検索

●田沼図書館 ☎(61) 1136 「MOA美術館佐野児童作品展」
MOA美術館児童作品展にて入選した地元児童による作品を展示 ▶日時 = 12月7日(土)～22日(日) ※休館日を除く ▶対象 = どなたでも ※申込不要

注 目

健康福祉

募 集

お 知 ら せ

講 座

公立保育園の臨時保育士・看護師募集

▼資格Ⅱ保育士・看護師の資格を有する者▼勤務開始Ⅱ令和2年4月から▼申込Ⅱ12月27日(金)までに、履歴書と写真(履歴書と同じもの)1枚を持参し、保育課へ

■問合せⅡ同課 ☎(20)3038

お知らせ

災害に便乗した悪質商法にご用心

台風の片付けボランティアと一緒に業者が来訪し、床下の清掃を行った後、高額な請求をされたとの相談がありました。

契約後でもクーリングオフできる場合がありますので、早めに消費生活センターにご相談ください。

■問合せⅡ消費生活センター ☎(20)3015 (平日午前9時〜午後4時)、消費者ホットライン ☎(局番なし)188、令和元年秋台風関連消費者ホットライン

☎0120(486)188 ※「050」から始まるIP電

話からはお受けできません

年末年始の交通規制

●佐野厄よけ大師周辺
▼期間Ⅱ12月31日(火)午後10時〜1月1日(水)午後7時30分、1月2日(木)〜5日(日)の日中
※一部通行止め

※詳細は、佐野厄よけ大師ホームページをご覧ください

●唐沢山 ▼期間Ⅱ12月31日(火)午後10時〜1月3日(金)

※一方通行
※上りは富士・奈良瀬口から、下りは田沼本口へ

■問合せⅡ観光立市推進課 ☎(27)3011

入札参加希望者は申請が必要です

令和2年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなど、または物品納入、業務委託などの入札に参加を希望する業者の方(市と取引を希望する方)は、申請してください。

すでに登録している市内・準市内業者の方も、継続して入札参加を希望する場合は書類の提出が必要です(該当業

者の方へは別途郵送にて案内します)。

●建設工事、測量・建設コンサルタント

▼申請期間Ⅱ1月15日(水)〜29日(水)(必着)

●物品納入、業務委託

▼申請Ⅱ随時受付

※申請書類、参加要件などは市ホームページ「入札・契約情報」をご覧ください

■問合せⅡ契約検査課 ☎(20)3027

市民課からのお知らせ

■問合せⅡ同課届出証明係 ☎(20)3016

●マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限通知書の発送 令和2年1月以降にマイナンバーカードまたは電子証明書の有効期限を迎える方を対象に、地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が住所地向け送付されます。

●休日窓口での業務について 12月22日(日)の休日窓口では、マイナンバーカードの交付はできません。

●年末年始の証明書コンビニ

交付サービスについて

住民票等のコンビニ交付は、12月29日〜1月3日の間はミニストップ、イオンリテール、カスミで休業日を除く、午前6時30分〜午後11時までの各店舗営業時間内に取得可能です。なお、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートでは年末年始の利用はできません。

年末の交通安全県民総ぐるみ運動

12月11日(水)〜31日(火)まで、年末の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します。

年末は、道路の混雑などにより交通事故の多発が懸念されます。安全運転を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

●運動の重点：子供と高齢者の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶、「ライト4(フォア)運動」の推進

■問合せⅡ交通生活課 ☎(20)3014

年末ジャンボ

1等 **10億円**

前後賞合わせて

1等7億円×23本・前後賞各1億5,000万円
2等1,000万円×69本

年末ラッキー賞
2万円×46,000本
(23ユニットの場合 ※1ユニット2,000万円)

年末ジャンボ

1等 **5,000万円**

前後賞合わせて

1等3,000万円×72本・前後賞各1,000万円
2等100万円×1,800本
(18ユニットの場合 ※1ユニット1,000万円)

2種類同時発売! 11/20(水)→12/21(土) 各1枚300円

【宝くじ公式サイト】 <https://www.takarakuji-official.jp/>
【宝くじ照会センター】 TEL 03-3535-9085

●佐野図書館 ☎(22)1833 「クリスマスおはなし会」
クリスマスのお話の読み聞かせや人形劇など▶日時=12月21日(土)午後2時〜3時30分▶対象など=幼児〜小学生先着70人。12月6日(金)より申込。



年末年始のごみ収集業務などのお知らせ

▶ 年末年始営業日 = 12月30日(月)~31日(火) ※ 29日(日)は休業、年始は1月4日(土)から、5日(日)は休業
○ 年末はみかもクリーンセンターへのごみ持ち込みの入口が変更になります

▶ 搬入口の変更日 = 12月28日(土)、30日(月)、31日(火)

※ 年末年始は大変混みますので、ごみの持ち込みはなるべくこの期間を避けるようお願いします

※ 分別が守られていない場合は、受け取りできないことがあります

※ ごみステーションへのごみ出しは、「家庭ごみ収集カレンダー」で確認して収集日の当日午前8時までに、決められたごみステーションに出してください

区 分		種類など	年末年始の休業日
ごみの持ち込み		みかもクリーンセンター(佐野地区) 葛生清掃センター(田沼・葛生地区)	12月29日(日)、 1月1日(祝・水)~3日(金)、5日(日)
ごみの 収集	ステーション 収集	燃えるごみ 資源ごみ・燃えないごみなど	【年内の収集を希望する場合】 12月24日(火)までにお申し込みください
	戸別訪問収集	粗大ごみ・廃家電 (テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、 洗濯機・衣類乾燥機)	
し尿くみ取り		佐野防疫社 ☎(62)2436 城南興業 ☎(22)1999 柳営(緊急連絡先) ☎090(5198)7183	12月28日(土)~1月5日(日) 12月29日(日)~1月5日(日) 12月29日(日)~1月5日(日)

■ 問合せ = クリーン推進課 ☎(23)8153・葛生清掃センター ☎(86)4351

未登記家屋の名義人を 変更したとき

未登記の家屋を所有されている方で、令和元年中に相続、贈与、売買などにより家屋の名義を変更された場合、「家屋補充課税台帳登録変更届」の提出をお願いします。

提出がない場合、前納税義務者に課税されてしまう場合があります。なお、登記されている家屋の名義人変更は、法務局での申請となります。

※ 届書は、資産税課、田沼・葛生行政センター、市ホームページから取得できます

■ 問合せ || 同課 ☎(20)3009

市有地をお売りします

入札に参加される方は、12月10日(火)の現地説明会にご参加ください。

▼ 入札日時 || 12月26日(木)午前10時
▼ 入札予定物件 || ① 堀米町149・2外1筆(宅地・390.70㎡、建物付、予定価格8,460千円) ② 並木町1259(宅地・802㎡、予定価格12,200千円) ③ 田沼町936・1(雑種地・1,317㎡、予定価

格15,800千円)

▼ 申込および入札保証金納付期間 || 12月2日(月)午前9時~20日(金)午後5時

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください

■ 問合せ || 財産活用課 ☎(20)3050

エラスムス立像と共に歩む

▼ 日時 || 12月14日(土)午後1時30分~3時30分
▼ 会場 || 郷土博物館
▼ 講演内容・講師 || ① 「戦国武将牧野成里」 横塚和夫さん(秘宝エラスムス立像に学ぶ会) ② 「立像の発見と経緯」 竹澤謙さん(丸山瓦全研究者) ▼ 定員 || 先着80人 ▼ 費用 || 無料

■ 申込 || 同館 ☎(22)5111

法務大臣表彰

次の人権擁護委員が、法務大臣表彰をいただきました。

● 敬称略 藤波一博(村上町)、半谷昌弘(牧町)、野尻真弓(田沼町)

■ 問合せ || 人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

講演 相談 贈与

日時: 12/15日 AM10:00~11:30 (開場 9:30)

テーマ: ~家族で考える~

相続と相続税のきほん

会場: 小山市城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 榎見愛子

*次回開催予定: 2020/1/19(日)

お申込・お問合せ 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ 無料相談 実施中

お電話に お電話を! ☎ 0285-28-0996 ☎ 0800-800-0502

新築・リフォーム 『地元の匠』安心と信頼 **みかもの家**

(有)板橋工務店

佐野市葦川町300 TEL0283-23-5987

展示館 佐野市堀米町3320-1
TEL0283-21-5757



12月3日～9日は「障害者週間」です

●ヘルプマークを配布しています

▶窓口＝障がい福祉課、田沼・葛生行政センター
※外見からは要支援者であることが判断しにくい人が、周囲に要支援者であることを理解してもらい、支援を求めやすくするためのマークです



ヘルプマーク

●ひきこもり相談窓口

団体名	問合せ先
佐野市社会福祉協議会 (生活困窮者自立相談支援事業) ※経済的な困りごとのある方	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ☎(22)8113
相談支援事業所さの ※精神的な病気がある方	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時☎(21)6811
障がい者相談支援センターみどり ※身体・知的障がいがある方	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時☎(24)5759
ポラリス☆とちぎ (栃木県こども若者・ひきこもり総合相談センター)	火曜日～土曜日 午前10時～午後7時 ☎028(643)3422

■問合せ＝障がい福祉課☎(20)3025

年金生活者支援給付金制度

「年金生活者支援給付金」は公的年金などの収入や所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

すでに年金を受給されている方で給付金の支給対象となる方には、9月上旬から日本年金機構より案内通知が送られています。12月末日までに

給付金の請求をされた場合には、制度開始の10月分から給付金が支払われますが、令和2年1月以降に請求をされた場合は、請求した月の翌月分からの支払いとなります。

■問合せ「給付金ダイヤル」☎0570(05)4092(ナビダイヤル)

交通規制の中止

第15回さの馬拉ソン大会の中止に伴い、12月8日(日)に

予定していた交通規制は実施しません。■問合せ「スポーツ立市推進課」☎(20)3049

令和2年版県民手帳の販売

▼取扱店舗「未来屋書店佐野新都市店、宮脇書店佐野野安蘇庁舎売店、ホームセンタールカンセキ佐野店、カインズホーム佐野、GEO佐野高萩店、TSUTAYA佐野店」※市役所では取り扱っていません ■問合せ「政策調整課」☎(20)3001

講座

シルバー・ドライビングスクール

▼日時 12月19日(木)午前10時～正午 ▼内容 高齢者が運転を見直すための実技講習など
▼会場 佐野中央自動車教習所 ▼定員 65歳以上20人 ▼費用 無料 ■申込 12月13日(金)までに交通生活課☎(20)3014

スポーツ教室

▼会場 田沼グリーンスポーツセンター ▼内容・対象 ①硬式テニス(高校生以上初

級)、②硬式テニス(高校生以上中級)、③硬式テニス(ジュニアクラス)、④卓球(成人)

▼日時 ①1月11日～3月14日(全10回)各土曜日、午前9時～10時30分 ②1月11日～3月14日(全10回)各土曜日、午前10時40分～午後0時10分 ③1月11日～3月14日(全10回)各土曜日、午後1時～2時 ④毎週木曜日、午前10時～正午 ■申込 12月2日より同センター☎(62)8881

レクゲーム実技指導講習会

▼日時 1月21日～2月18日(全5回)各火曜日、午後7時～9時30分 ▼会場 中央公民館 ▼定員 30人程度 ▼費用 千円(全日程分) ■申込 12月27日(金)までにスポーツ立市推進課☎(20)3049

楽習講師企画講座

●中国茶の愉しみ ▼日時 12月8日(日)午後1時～3時 ▼会場 中央公民館 ▼講師 宮森勝市さん ▼定員 20人 ▼費用 無料 ■申込 生涯学習課☎(20)3109

快適で楽しいらく旅のお手伝いいたします。



バス旅なら楽しく楽ちん。運転の心配もなく目的地に到着。気の合うお仲間と思い出作りにぜひご利用ください。各種送迎も承ります。

丸五観光バス 御見積り無料!! ☎0284-73-5477 www.0505.main.jp 足利市福富町 828-1

コンタクトレンズ研究所

大野眼科クリニック

佐野市赤坂町948-1 (西産業道路・フレッセイ西)

☎(0283)23-0381





人口と世帯数 (11月1日現在)		人口の動き (10月分)	
●人口118,079人(-94)	●世帯 51,653戸(+17)	●出生 65人	●死亡134人
男58,537人(-40)	()は前月比	●転入255人	●転出280人
女59,542人(-54)		※住民基本台帳より (外国人住民を含む)	

※次回の「アイドル登場」の掲載は2月号です。次号では「とどけ夢未来へ」を掲載します



えいた
瑛太ちゃん 平成31年2月生

佐橋謙介・千恵さん(犬伏新町)



つばさ
翼ちゃん 平成28年8月生

北村俊野・良子さん(田沼町)



つむぎ
紡生ちゃん 平成31年4月生

菊池直人・美咲さん(赤坂町)



れいか
玲華ちゃん 令和元年6月生

武山達哉・英梨佳さん(富岡町)



かかりつけの薬局

を持ちましょう!

エフアンドエフ佐野近隣店舗では、
どちらの病院の処方せんでもお受け出来ます

- ① オリーブ薬局 堀米店 ☎0283-86-7720
FAX.0283-86-7721
- ② さくら薬局 堀米店 ☎0283-86-9191
FAX.0283-86-9192
- ③ 佐野調剤薬局 ☎0283-21-0034
FAX.0283-21-8460
- ④ もみの木薬局 ☎0283-27-0717
FAX.0283-27-0718
- ⑤ 花・花薬局 浅沼店 ☎0283-27-2022
FAX.0283-27-2033
- ⑥ かたくり薬局 ☎0283-27-3144
FAX.0283-27-3156
- ⑦ オリーブ薬局 多田店 ☎0283-86-8000
FAX.0283-86-8001
- ⑧ 花・花薬局 北茂呂店 ☎0283-86-8255
FAX.0283-86-8256

株式会社 エフアンドエフ 佐野市植上町1479-4



【一般皮フ科】 ※一般皮フ科は予約制ではありません。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:30	○	○	○	休	○	○	休
16:00~18:30	○	○	○	休	○	○	休

(一般皮フ科 診療科目) 手湿疹、にきび、接触性皮炎、乾燥性湿疹、慢性湿疹、異汗性湿疹、脂漏性皮膚炎、足白癬(水虫)、爪白癬、じんましん、蕁風、カンジダ症、マラセチア、尋常性疣贅(いぼ)、伝染性軟腫(みずいぼ)、単純ヘルペス、帯状疱疹、水痘、酒さ様皮膚炎、乾癬、扁平苔癬、毛孔性苔癬、シベルバラ色粒糠疹、鶏眼(うおのめ)、肝臓(たこ)、円形脱毛症、丹毒、蜂窩織炎(ほうかしきえん)、伝染性膿痂疹(とびひ)、熱傷(やけど)、あたまじらみ、日焼け、切り傷・擦り傷、母斑(ほくろ)…あらゆる皮膚疾患に対応いたします。

【美容皮フ科】 完全予約制 診療時間/9:00~18:00

※手術、ヒアルロン酸注射、ボトックスヒスタ、脂肪溶解注射は午後からの予約となります。
※全身脱毛の最終受付は17:00となります。

- 診療の流れ
美容皮フ科
スケジュール
- ①カウンセリングは予約不要
 - ②受付にてお悩みや診療内容の確認
 - ③院長先生による丁寧なカウンセリング
 - ④部位に応じた高度な美容施術
 - ⑤施術後のドレッシング完備
 - ⑥安心のアフターケアサポート

とどこ皮フ科クリニック
佐野市 鏡塚町156-1 TEL.0283-85-9483
http://www.tomoko-clinic.jp

診断科目
一般皮フ科 / 美容皮フ科

栃木県全域、茨城県、群馬県、都内からも
来院者多数

佐野インター
より車で
約5分

